

お得意様各位

令和3年2月3日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V

所得税・贈与税申告書・届出書・電子申告等プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。

お待たせしておりました、令和2年分所得税確定申告書、個人決算書、財産債務調書、贈与税申告書、届出書セット、電子申告プログラムが完成しましたのでお知らせします。

*** ネット更新は、令和3年2月4日(木) 13:00 より可能です ***

つきましては同封の資料を参照に更新作業を行って頂きますようお願い申し上げます。

【保守会員様限定】 確定申告特別電話サポートを行います。

※平日受付延長サポートは需要がほとんどなかったため、今年は土曜日2回行います。

休日特別電話サポート：3月6日(土) 3月13日(土) 9:00～17:00

電話サポート回線：保守会員様専用フリーダイヤル

一般回線は通常受付時間・弊社カレンダーどおり

※確定申告時期のサポート体制のため、確定申告以外の障害等対応は翌営業日以降となります。
あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)およびご注文にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願いします。

取扱説明書

<https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※ご注文いただいたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

案内資料

- ・ System-Vネット更新作業手順 及びバージョン一覧 1～2
- ・ マルチウィンドウ端末(V-5.15) インストール方法 3～6
(マルチウィンドウ端末V-5.15は令和2年6月更新のものです。未更新端末のみ作業が必要です。)
- ・ 電子申告 環境設定インストール方法 7～10
- ・ 個人申告関連プログラム 変更内容追記・注意事項 11～13

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00～12:00 PM1:00～3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

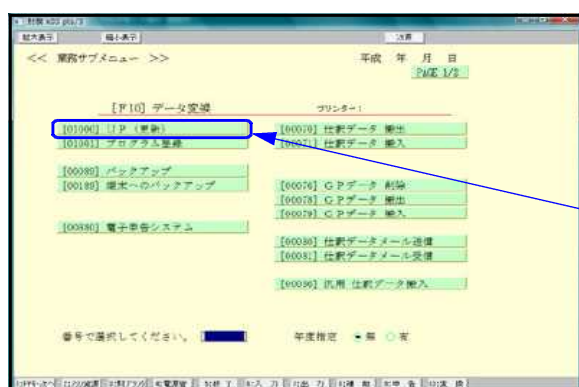
プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行ってください。

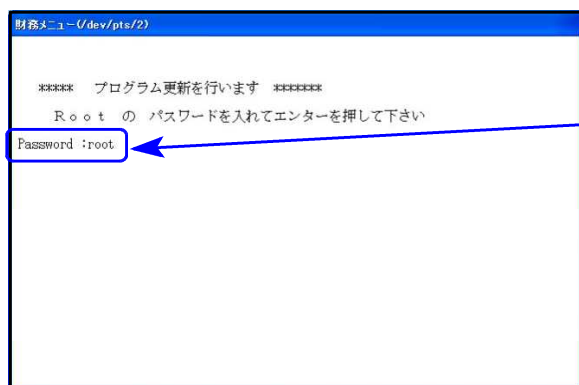
サーバーの更新方法



- ① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。

初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

1000 Enter を押します。

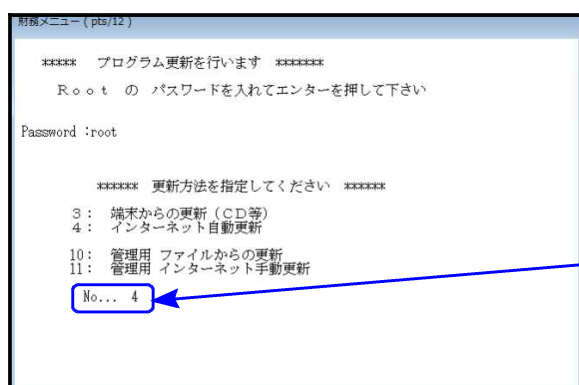
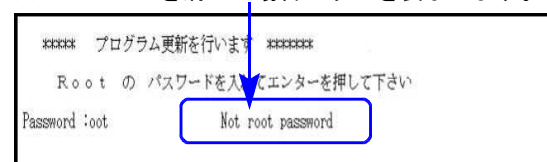


- ② 左図の画面を表示します。

Enter を押します。
(rootは入力しません)

root は消さないように注意してください。

※パスワードを消した場合エラーを表示します。



- ③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

4 Enter と押します。

```

財税:V32 pts/19

***** プログラム更新を行います *****
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の F D / C D
4 : インターネット更新
   プラットフォームの更新
No. ... インターネット更新できるか調べています
Check host=www.tatemura.co.jp/loginck.html Next
Check host=tam1.net/loginck.html Next
Check host=www.tatemura.net/loginck.html 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host=www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdomn/tub80/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ちください。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財税:V32 pts/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: ccc8cld1bc5090d9385dea0aa9cd9d20
Content-Length: 434713
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構建情報ファイル をインストールします[y/n/a/l]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c8ed87d62b8c4b83e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

3
G P の初期値 をインストールします[y/n/a/l]? ...A
0

**** OO ファイルを更新しました ****
F 5 を押してください

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F 5** を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動してください。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F 9** (申告・個人・分析)・**F 10** (データ変換) に表示します。

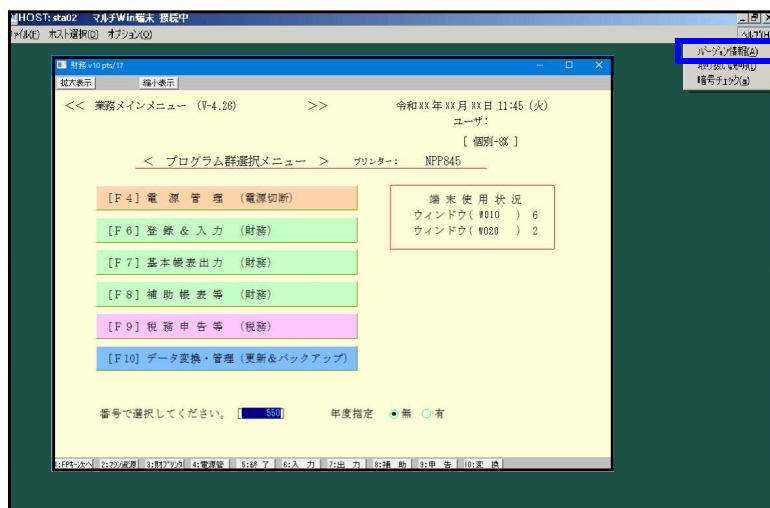
PG番号	プログラム名	HD-VER	備 考
1 1 0 0	G P 申告情報登録	V-6. 0 4	個人登録の「確定・家族情報」ボタンを削除しました。 (確定申告システムの家族登録箇所は従前どおりです。)
9 7	G P 年度更新	V-6. 0 6	令和 2 年個人プログラムに対応しました。
3 2 0	個人決算書	V-6. 1 0	青色申告特別控除の改正に対応しました。
3 3 0	所得税確定申告書	V-6. 1 0	令和 2 年の改正に対応しました。
3 4 0	財産債務調書	V-6. 1 0	財産債務種類の「仮想通貨」が、「暗号資産」となりました。
5 2 0	贈与税申告書	V-6. 1 0	令和 2 年の改正に対応しました。
1 1 1 0	届出書セット	V-6. 1 2	個人届出書の改正に対応しました。
8 8 0	電子申告	V-6. 1 0	・ 令和 2 年分個人用申告に対応しました。 ・ 所得税確定申告/贈与税申告の添付 (PDF) 送信機能を追加しました。

※マルチウィンドウ端末がV-5. 15に更新となっています。まだ更新していない端末においてはマルチウィンドウ端末の更新を行ってください。(P. 3～P. 6)

※電子申告をご利用のコンピュータにおきましては、電子申告環境設定インストールも行ってください。(P. 7～P. 10)

Ver5.15への更新を行います。既に更新しているコンピュータにつきましては作業不要です。

● マルチウィンドウ端末のバージョン確認方法 ●



画面右上の「ヘルプ」をクリックします。

「バージョン情報」をクリックします。

「V-5.15」なら作業不要です。
V-5.14以下の場合は作業が必要です。



● インストール方法 ●

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。(マルチウィンドウ端末も閉じてください。) 終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。



<https://tatemura.co.jp/>

1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。
「ダウンロードはこちら」をクリックします。

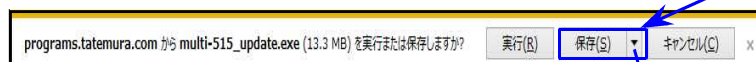
更新日: 〇〇年〇月〇日

Tam タテムラソフト ダウンロードページ

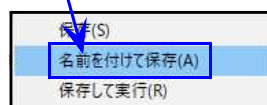
「Microsoft Windows Vista、Windows7、Windows8」における、株式会社タテムラ製 Windows ソフト及びハードウェアのサポート情報及びダウンロード情報をお知らせ致します。
ハードウェア付属のソフトウェアの一部に制限がありますので下記の内容をよくお確かめ下さい。
(注)が付いていて特記事項が指定されていない場合は、特に制限なくご使用頂けます。

製品名	VER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-Y専用	5.15	20/06/15	新機 更新	※新機の場合はY-ボートも入ります。ver2.10 IASご利用のお客様は こちら
NEW 国税・地方税 電子申告環境設定 令和2年分所得税等更新対応版	既年版	21/02/04	インストール	-

4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
マルチウィンドウ端末の
『更新』をクリックします。



5. 画面下に左下図を表示します。
保存 横の▼をクリックして、
「名前を付けて保存」を選択します。



※保存場所指定画面が出ますので、デスクトップに指定します。

右図の画面を表示した場合は
操作 を選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。

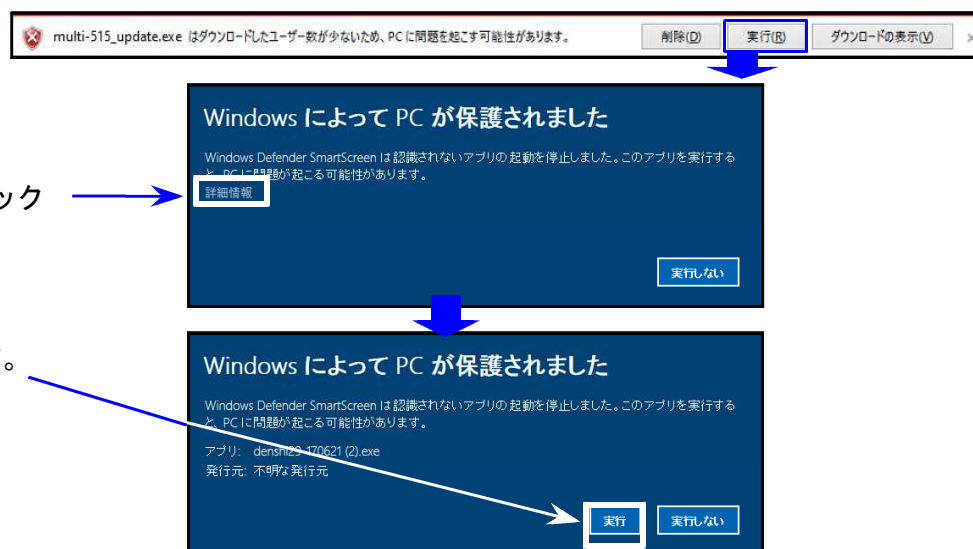


右図の画面を表示
した場合は **実行**

を選択します。

「詳細情報」をクリック
します。

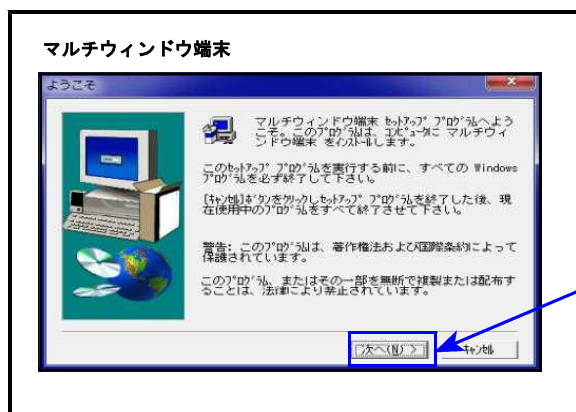
「実行」を選択します。



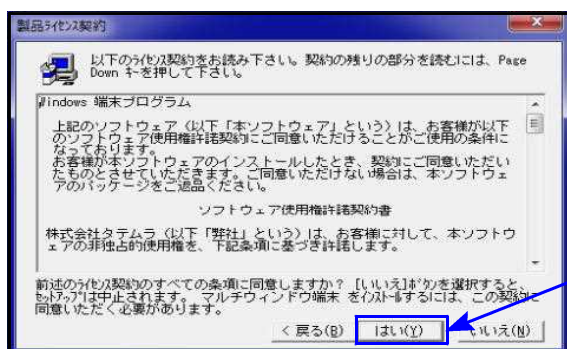
6. 保存が完了すると、左図の画面を表示します。
実行 を選択してください。



7. 左図の画面を表示します。
しばらくお待ちください。



8. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。
「はい」をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
しばらくお待ちください。

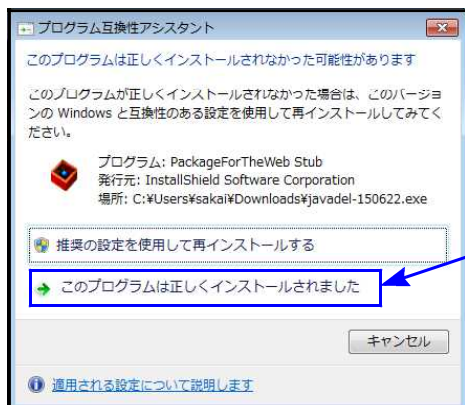


11. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。
更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ちください。



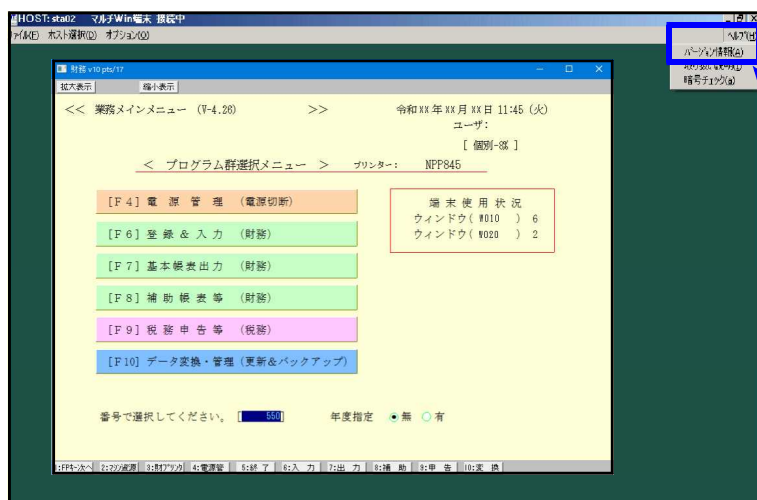
12. 「セットアップの完了」と表示したら「完了」をクリックします。

※デスクトップへ保存した場合、
デスクトップの
「multi-515_update.exe」は削除します。



※インストール終了後に
「このプログラムは正しくインストールされな
かった可能性があります」と表示した場合

「このプログラムは正しくインストールされました」
をクリックします。



13. パソコンを再起動後、マルチウインドウ端末のバージョンを確認します。

画面右上の「ヘルプ」をクリック。

↓
「バージョン情報」をクリック。

↓
「V-5.15」になったことを確認します。



● 電子申告を行っていないパソコンの場合⇒更新作業は以上で終わりです。

● 電子申告ご利用のパソコンの場合
⇒次頁以降の「電子申告環境設定」インストールも引き続き行ってください。

《 Windows 10/8 》

電子申告 環境設定インストール方法

※電子申告をご利用のコンピュータでのみ作業を行ってください※

21.02

- ・インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。（マルチウィンドウ端末も閉じます。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。
- ・下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。

<https://tatemura.co.jp/>



1. タテムラホームページを開き「サービス・サポート」をクリックします。



2. 「ダウンロード」をクリックします。



3. 左図の画面が開きます。「ダウンロードはこちらから」をクリックします。



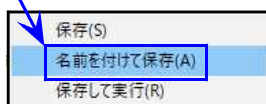
4. 電子申告の環境設定をインストールします。

左図ダウンロードページの
国税・地方税電子申告システム環境設定
『インストール』をクリックします。

ダウンロード				
製品名	VER	更新日	ダウンロード	説明
マルチウィンドウ端末 System-V専用 ※新機の場合はV-ポータルも入ります。 ver2.10 IASご利用のお客様はこちら	5.15	20/06/15	新規 更新	更新手順PDF
NEW 国税・地方税 電子申告環境設定 令和2年分所管税等更新対応版	R2年版	21/02/04	インストール	

5. 画面下に左下図を表示します。

保存 横の▼をクリックして、
「名前を付けて保存」を選択します。

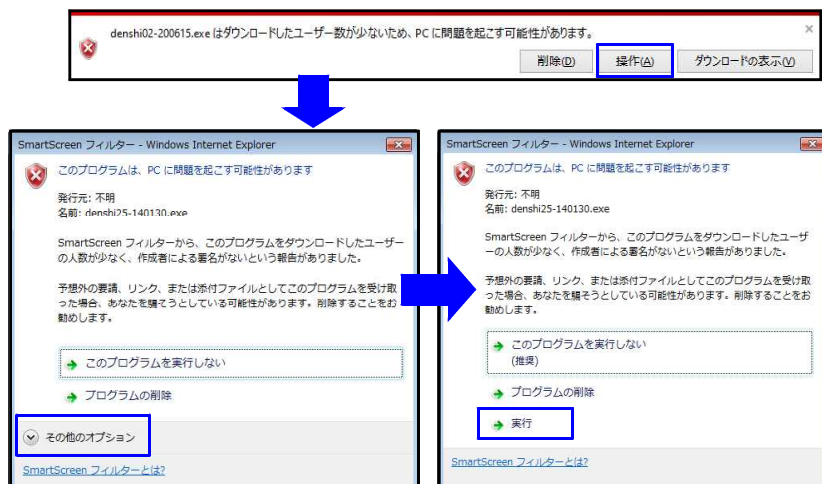


※保存場所指定画面が出ます
ので、デスクトップに指定
します。

右図の画面を表示した場合は
操作 を選択します。

左側の画面を表示しますので
「その他のオプション」を
クリックします。

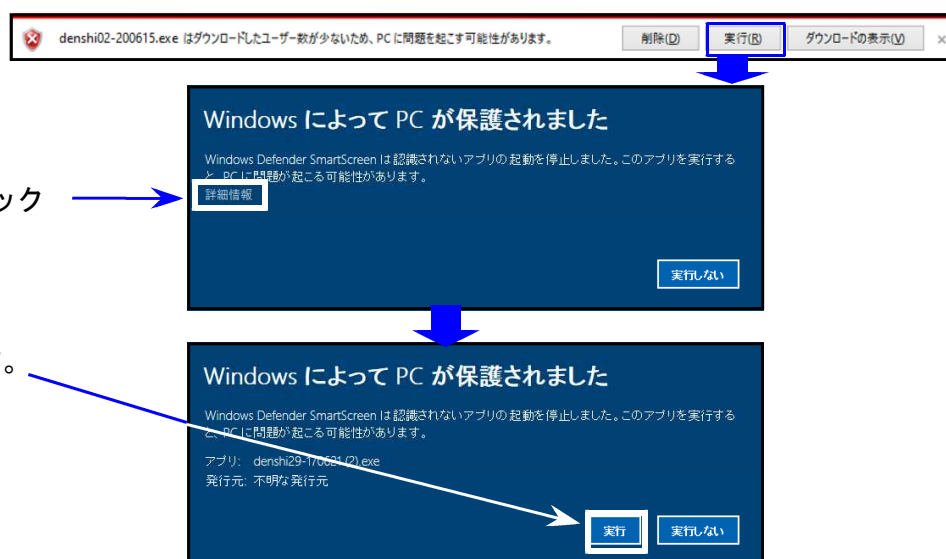
右側の画面を表示したら
「実行」を選択します。



右図の画面を表示
した場合は **実行**
を選択します。

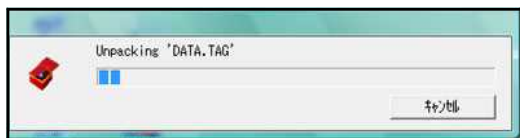
「詳細情報」をクリック
します。

「実行」を選択します。



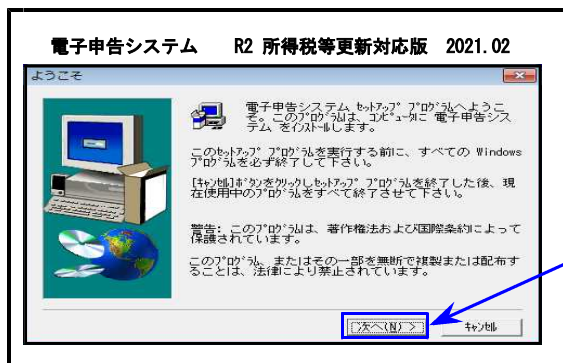
6. 保存が完了すると、左図の
画面を表示します。

実行 を選択してください。

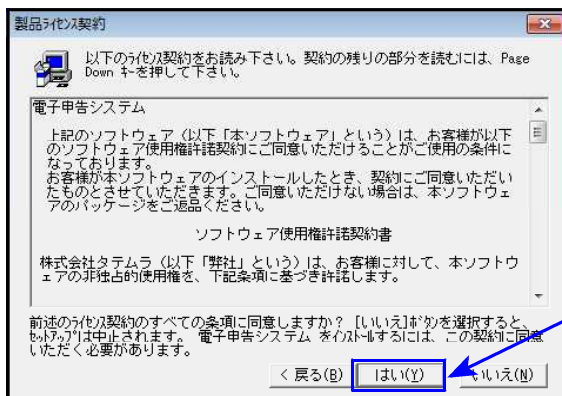


7. 左図の画面を表示します。

しばらくお待ちください。



8. 左図の画面を表示します。
「次へ」をクリックします。



9. 左図の画面を表示します。

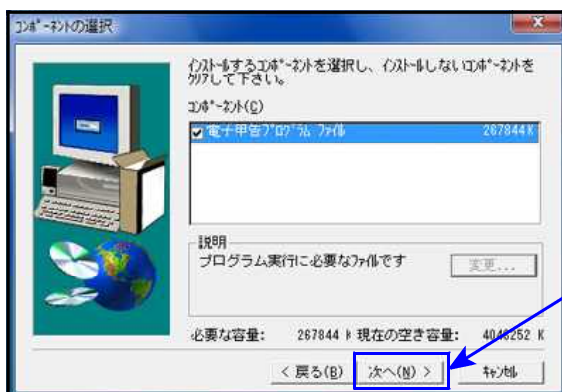
「はい」をクリックします。



10. 左図の画面を表示します。

「次へ」をクリックします。

しばらくお待ちください。



11. 左図の画面を表示します。

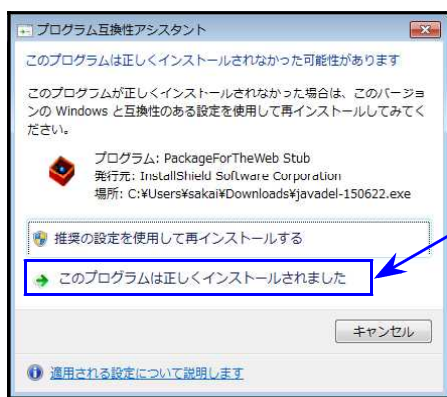
「次へ」をクリックします。

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ちください。



12. 「セットアップの完了」と表示したら
「完了」をクリックします。

※デスクトップへ保存した場合、
デスクトップの
「denshi02-210204.exe」は削除します。



※インストール終了後に
「このプログラムは正しくインストールされなかった
可能性があります」と表示した場合、
「このプログラムは正しくインストールされました」
をクリックします。

以上で更新作業は終了です。

※e-Taxソフトの更新も行ってください。

e-Taxソフトの更新が必要です

令和3年1月4日にe-Taxのバージョンアップがありました。まだ更新を行っていない場合は
弊社電子申告ソフトの更新と一緒にe-Taxソフトの更新作業も行っていただきますようお願い
します。以下の方法でバージョンアップしてください。

1. デスクトップ上のe-Taxソフト
のアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からの
お知らせをOK、にして進みます。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従って
バージョンアップ作業をお願いいたします。

令和2年版の改正内容につきましては、前回送付した令和3年1月5日付案内文の変更内容をご確認下さい。その他の変更点及び注意事項について、以下に追記します。

[1100] GP 申告情報登録プログラム

1. 個人登録の「年分」について

個人決算書や確定申告書の年分が「平成」で表示される場合は、GP 申告情報登録を開いて令和に変更してください。（※変更後、確定申告書は10:基本情報登録も開いてください。）

昨年申告がなく令和になって初めて申告書を作成する場合などご注意ください。

※元号自動変換は平成31年限定のため、平成32年はそのままとなっています。

マイナンバー用データ搬出 転記 税理士登録 印刷

ユーザコード: 141 ユーザ名: 東京 太郎

● 個人登録 「※」は電子申告必須項目なので電子申告する場合は必ず入力してください。
↓クリックすると事業年度をコピーします

事業年度 ※	令和 2 年 1 月 1 日 ~ 令和 2 年 12 月 31 日	年分 ※	平成 32 年
課税期間 ※(消費税)	令和 2 年 1 月 1 日 ~ 令和 2 年 12 月 31 日	当期月数	12

2. 確定：家族情報 ボタンを削除しました。

家族情報入力は[330]所得税確定申告書システムのみで行うよう、機能変更しました。

[320] 個人決算書プログラム

青色申告の場合、必ず『青色申告特別控除額』を選択してください。

昨年データを[97]GP年度更新した場合も、今年度は改正があったため青色申告特別控除額の選択ボタンはクリアとなっています。

○青色申告特別控除額の計算

	金 額
本年分の不動産所得の金額(青色申告特別控除差引く前) 不動産P.1[21]	[6] (赤字のときは0) 円
青色申告特別控除前の所得金額(1ページ損益計算書[43])	[7] (赤字のときは0)
※電子申告する場合は65万円 ○65万円 ○55万円	左の控除額と[6]の少ない金額 [8]
青色申告特別控除 ((左の控除額-[8])と[7]の少ない金額)	[9]
○10万円	10万円と[6]の少ない金額 [8]
上記以外の場合	青色申告特別控除 ((10万円-[8])と[7]の少ない金額) [9]

[330] 所得税確定申告書システム

1. [第二表] 非上場株式の少額配当等を含む配当所得に関する住民税の特例

住民税に関する事項

配当所得の金額	A	第1表[6] 円	400,000
確定申告しない非上場株式の少額配当等	B		20,000
配当に関する住民税の特例 (A+B)			420,000

4:抹消 5:終了 7:演算

サブミット内A欄に、第一表の配当所得を転記するよう機能追加しました。

住民税・事業税に関する事項

非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	420,000 円
非居住者	

B欄に金額を入力した時のみ、A+Bの合計額を第二表へ転記・印字します。

2. 改正による第二表変更により、本人及び家族情報の入力が変わっていますので確認が必要です。
特に、入力方法が変更となった以下の項目につきましては必ず確認、選択を行ってください。

〔本人〕の『ひとり親』ラジオボタン（新項目）
年度更新の場合、令和1年「特別寡婦」は該当に●が付きます。
「寡夫」は非該当になるため●を該当に付け替えてください。

〔配偶者／扶養親族〕の『同居・非同居』ラジオボタン
今までは同居のチェックボックスでしたが、同居・非同居のラジオボタンに変更しました。
新規データ作成、及び年度更新(今年度のみ)の場合は『同居』に●が付きます。
年度更新の場合、令和1年データで同居にチェックが付いていなかった場合でも「同居」に●が
付きますので、「別居」に●を付け替えてください。

本人該当事項									
寡婦 寡夫	☒ 非該当 ☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 生死不明 ☐ 未帰還	☐ 特別寡婦	勤労学生 ☐ 非該当 ☒ 該当	学校名	障害者 ☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	障害者区分 ☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	令和1年		
配偶者(特別)控除・扶養控除									
配偶者	配偶者氏名	生年月日	障害者区分	同居	国外居住	所得金額	住	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇	
	東京 花子	昭和 20・5・10	☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	☒ 同居 ☐ 別居	☐		所		
扶養親族の氏名									
	続柄	生年月日	障害者区分	同居	国外居住	区分	16歳未満	住 所	
東京 春子	子	平成 1・2・3	☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	☒ 同居 ☐ 別居	☐	一般	☐	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇	
東京 基	父	昭和 3・5・10	☐ 非該当 ☐ 障害 ☒ 特別障害	☐ 同居 ☐ 別居	☐	老人	☐	東京都福生市大字福生〇-〇-〇	

本人該当事項									
寡婦 寡夫	☒ 非該当 ☐ 死別 ☐ 離婚 ☐ 生死不明 ☐ 未帰還	☒ ひとり親 ☐ 非該当 ☐ 該当	勤労学生 ☐ 非該当 ☒ 該当	年調以外かつ 専修学校等	障害者 ☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	障害者区分 ☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	令和2年		
配偶者(特別)控除・扶養控除									
配偶者	配偶者氏名	生年月日	障害者区分	同居/別居	国外居住	調整	所得金額	住 所	
	東京 花子	昭和 20・5・10	☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	☒ 同居 ☐ 別居	国外：年調			東京都新宿区西新宿〇-〇-〇	
扶養親族の氏名									
	続柄	生年月日	障害者区分	同居/別居	区分	国外居住	16歳未満	調整	住 所
東京 春子	子	平成 1・2・3	☒ 非該当 ☐ 障害 ☐ 特別障害	☒ 同居 ☐ 別居	一般	☐	☐	☐	東京都新宿区西新宿〇-〇-〇
東京 基	父	昭和 3・5・10	☐ 非該当 ☐ 障害 ☒ 特別障害	☒ 同居 ☐ 別居	同老親	☐	☐	☐	東京都福生市大字福生〇-〇-〇

3. 給与：給与等収入金額850万円超の「所得金額調整控除」を受ける場合
サブミット内の「控除を受ける」のチェックボックスに✓を付けてください。

給与所得			
No.	種 目	支払者の名称・所在地等	収 入 金 額
1	給料	株式会社〇〇	9,000,000
2			
3			
4			
5			
合 計			9,000,000

給 与 等 の 収 入 金 額	
給 与 等 の 収 入 金 額	9,000,000
上 記 金 額 - 850万円	8,150,000
所 得 金 額 調 整 控 除 額	815,000

公的年金等の雑所得がある場合	
給 与 所 得 控 除 後 の 給 与 等 の 金 額	8,150,000
公 的 年 金 等 の 雑 所 得 の 金 額	200,000
所 得 金 額 調 整 控 除 額	100,000

※特定支出控除がある場合は、本画面を閉じて
〔6〕所得金額を上書きしてください。

・ 配偶者及び扶養親族登録からの自動判定は行っていません。
✓を付けることで計算します。

・ 公的年金等の所得金額調整控除は自動計算します。

4. [所得の内訳書]

第一表の雑所得が「公的年金等」「業務」「その他」に分かれたことに伴い、所得の種類に『15. 雑（業務）』を追加しました。

所得の種類	
☒ 1. 利	子
☐ 2. 配	当
☐ 3. 給	与
☐ 4. 雑（年金等）	
☐ 15. 雑（業務）	
☐ 5. 雑（その他）	
☐ 6. 短期譲渡	

[340] 財産債務調書プログラム

令和2年のプログラムが届く前に、財産債務調書において「24：他財産（仮想通貨）」を選択してデータ入力を進めていた場合は令和2年プログラムに更新後、**R2年変換** ボタンを押してください。

R2年変換 ボタンを押すことで、入力済みの「24：他財産（仮想通貨）」データを



「24：他財産（暗号資産）」へ変更します。

[880] 電子申告システム

1. [所得税確定申告] [贈与税申告書]

イメージデータ送信（PDF添付）機能を追加しました。

2. [贈与税申告書]

第三表（修正申告用）：現時点において令和2年分修正申告は受付されません。
国税庁の受付が開始される時に合わせての対応となります。